

## 会 議 要 旨

会議名	平成28年度 第1回館山市都市計画審議会
開催日	平成28年11月25日(金) 14時00分～15時15分
開催場所	館山市役所本館 2階会議室
出席者	都市計画審議会委員 11名(うち代理者1名) 館山市 金丸謙一館山市長 事務局 建設環境部長、都市計画課職員4名、農水産課職員1名
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者	0名
会議概要・結果等	<p><b>■議 事</b></p> <p>(1) 館山都市計画市場の変更(館山市決定)について (2) 都市計画変更のスケジュール(案)について (3) 食のまちづくり拠点施設整備事業について</p> <p><b>■会議概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議及び議事録の公開・非公開の決定・・・公開</li> <li>・ 議事説明</li> <li>・ 質疑応答</li> </ul> <p><b>■主な質疑</b></p> <p>質問① 食のまちづくり拠点施設整備について、トイレ・整地・駐車場等の附帯施設は市が負担して整備し、建物については民間事業者が自己負担で建てることになるのか。</p> <p>回答① 拠点施設の設計から建設まですべて民間事業者の負担により整備することになる。</p> <p>質問② 食のまちづくり拠点施設整備について、民設民営に基づく協議に折り合いがつかない場合はどのようなになるのか。</p> <p>回答② 応募した交渉権者との協定締結後、デザインビルドに移行し、その過程で市との話し合いが成立しなくなった場合は、デザインビルドの協定は解除になる。</p> <p>質問③ 食のまちづくり拠点施設整備について、民間事業者の意向により、市が行った基本設計を変更することに問題はないのか。</p> <p>回答③ 策定した基本設計は、市が求めている拠点施設の機能や規模などを分かりやすく積算するための参考的な基礎資料であり、事業者は必ずしも基本設計のとおり提案する必要はない。</p> <p>質問④ 食のまちづくり拠点施設整備について、民設民営によるため事業者が確定しない状況が長期間続くことが予想されるが、この事業を方針転換することは考えられるか。</p>

	<p>回答④ その段階において判断したい。</p> <p>意見⑤ 食のまちづくり拠点施設整備について、事業が進まないことには市や事業者にとって何もメリットはない。様々なことを模索しながら、新たな転換が重要かと考える。</p> <p>質問⑥ 食のまちづくり拠点施設整備について、土地が広大であるため、機能を分割して複数の事業者展開による案はあるのか。</p> <p>回答⑥ 分割なども含め、現段階では回答はできない。</p> <p>質問⑦ 食のまちづくり拠点施設整備について、整地や排水等を含めたすべての経費を民間事業者が投資するのは困難ではないか。</p> <p>回答⑦ 現状の市の財政状況などを考慮した結果、今回の公募は市の財政負担は行わず、あくまで民設民営による公募で考えている。</p> <p>意見⑧ 第1次産業の振興にとって、食は重要なものであり、この事業をうまく運用して良い方向に進むことを望んでいる。</p> <p>質問⑨ 食のまちづくり拠点施設整備について、デザインビルドの過程において建物の外見や外観はどのようになるのか。</p> <p>回答⑨ 今後、市域全体を対象に策定を予定している景観計画や景観条例において、建物の外観を含めた景観の誘導を検討したい。</p> <p>質問⑩ 食のまちづくり拠点施設整備について、国道128号が交差する稲交差点における右折対策のための交差点改良を考えているのか。</p> <p>回答⑩ 警察や道路管理者との協議により指摘が示されるものと思われるが、現状では具体的な計画はない。</p>
--	--